

調達価格等算定委員会（第59回）

議事要旨

○日時

令和2年9月15日（火）13時00分～15時00分

○場所

オンライン会議

○出席委員

山内弘隆委員長、大石美奈子委員、高村ゆかり委員、松村敏弘委員、山地憲治委員

○オブザーバー

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

○事務局

茂木省エネルギー・新エネルギー部長、清水新エネルギー課長、廣瀬新エネルギー課長補佐

○議題

（1）再エネ海域利用法に基づく公募占用指針について

○議事要旨

（1）再エネ海域利用法に基づく公募占用指針について

<再エネ海域利用法に基づく公募占用指針に関する事務局資料について>

委員

- ・ 事務局案に賛成。
- ・ 供給価格上限額は、あくまで最低限達成すべきコスト水準であって調達価格ではないこと、今回は、着床式洋上風力における最初の入札だということを踏まえると事務局案に賛成。
- ・ 現時点では洋上風力発電のコストデータに限りがあるため、陸上風力における内外価格差を参考とするのは妥当ではないか。
- ・ 資本費の内外価格差について、足下は1.8倍程度であり、傾向をふまえて1.9倍と想定することは理解できる。他方、運転維持費の内外価格差については、傾向としては大きくなっているものの、直近では下がっている。今後、日本における洋上風

力発電のコスト情報が蓄積されるところ、内外価格差、資本費、運転維持費等を精査していただきたい。その際、国際的な市場価格を適用する方向性もありうるのではないか。

- 今回については、最初の着床式洋上風力発電の入札であること、調達価格は競争によって上限価格より一定程度下がると考えられることをふまえ、他の価格構成要素の考え方とパッケージで IRR を 10% に維持することに賛成。ただし、将来的には低下させていくべきではないか。
- 2 者以上から系統が提供された場合の発電設備の出力の下限の考え方をあらためて確認したい。
- 第 5 号の公募参加者の資格に関する基準について、事業の効率的な形成、コスト削減のためには海外企業の参加も重要であると考えられる。海外企業であっても、国内に法人を設立すれば参加資格を得ることが可能であることは、投資協定、経済協定との整合性もとれ、日本の法規制の対象となることも担保できるのではないか。

事務局

- 内外価格差を算出した資本費は、各時点において、ファイナンスクローズした、または建設が開始したデータ。内外価格差について、認定されて運転を開始するのは更に数年後であり、今回は経年の傾向を踏まえて 1.9 倍を想定しているが、今後、精査していきたい。NEDO 着床式洋上風力発電コスト調査では、資本費の項目が更に分解されているものの、現時点では日本と欧州における諸項目を分析することは困難である。今後、促進区域での公募において得られるデータを匿名加工した上で活用するといった工夫もしながら、分析を進めていきたい。
- 2 者以上から系統が提供された場合の発電設備の出力の下限の考え方として、銚子市沖の場合では 18.72 万 kW と 37 万 kW の 2 本系統が存在するが、この場合、小さい方の系統の容量 18.72 万 kW から 20% 減した値を同促進区域の下限とするということ。
- 第 5 号の公募参加者の資格に関する基準については、事業計画の認定等の場合において、国内に責任主体が存在することが運用上不可欠である。国内外の資本で差別するものではなく、国内に責任主体が存在すれば海外法人も公募に参画可能である。実際に海外企業が公募への参画を計画しているとの報道もある。

委員長

- 供給価格上限額は、資本費 51.2 万円/kW、運転維持費 1.84 万円/kW/年、撤去費 10.7 万円/kW、設備利用率 33.2%、IRR10%、調達期間 20 年間を想定して決定することでまとまった。
- 調達期間の起算日、すなわち、運転開始期限日となる運転開始予定日は、FIT 認定を受けた日から 8 年を上限として公募参加者が自ら設定することでまとまった。
- その他、発電設備の出力の量の基準、公募参加者の資格の基準、公募参加者が提供すべき保証金、調達価格の額の決定方法、FIT 認定申請期限については、事務局案のとおりまとまった。

＜「再エネ海域利用法に基づく公募占用指針に関する意見案」及び「再エネ海域利用法に基づく公募占用指針に関する供給価格上限額についての委員長案」について＞

委員長

- 本意見及び委員長案について、委員から特段の指摘は無く、原案のとおり、本委員会として決定することとした。

(お問合せ先)

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031

FAX：03-3501-1365